
プロジェクト	排出量取引制度に係る会計上の取扱い
項目	第 566 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 566 回企業会計基準委員会（2025 年 12 月 25 日開催）において聞かれた意見をまとめたものである。

事務局の分析及び提案について聞かれた意見

（本プロジェクトの範囲）

2. テーマ提案者より 2026 年 12 月までの基準開発が望ましいとされており、すでに会計処理に関する関心が高い状況にあるため、検討対象の範囲を限定して迅速に基準開発を進めるとする事務局の提案に賛同する。

（GX 推進法に基づく排出量取引制度における負債の考え方）

3. 追加の現金支出が必要となる部分を引当金として計上する考え方が適切かについては、資産側の会計処理を含む全体像を踏まえて、今後確認していくこととしたい。
4. 純額で負債を計上する考え方で良いと考えるが、制度対象事業者が経済合理的に行動することを想定すると、資産側も時間的制約を踏まえて検討することが良いと考える。
5. 様々な形態の取引が行われることが想定されるため、制度の詳細がもう少し明らかになってから、いくつかの取引のパターンを想定して、柔軟に検討を進めていくことが良いと考える。
6. 議論の方向性を決める根幹を考えておく必要があるが、今回の提案においては排出枠を事業投資の目的で保有しているとして定めていく点が最も重要であり、スペキュレーションの可能性ではなく、あくまで二酸化炭素の排出を削減していくための手段として考えているものと理解した。

以上